

## 公共施設等総合管理計画（素案）パブリックコメントについて

## 1. 趣旨

「公共施設等総合管理計画（素案）」の公表に伴い、パブリックコメントを実施し、意見を集約して「公共施設等総合管理計画（案）」に反映したので報告する。

## 2. 実施期間

平成 28 年 10 月 6 日（木）～10 月 27 日（木）

## 3. 募集方法

- ・区のおしらせ「世田谷区公共施設等総合管理計画（素案）特集号」で募集
- ・はがき（特集号添付） 区ホームページ等で意見表明

## 4. 実施結果

（1）意見表明人数 157 名（207 件）

（2）主な意見（全意見と回答は「意見・提案等と区の考え方」参照）

計画の趣旨に賛成（127 件）	
合理的、効率的、簡素な施設整備を行うべき	18
長寿命化を推進すべき	16
適切な保全を行うべき	14
複合化を推進すべき	19
多機能化を推進すべき	12
施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上を図るべき	20
民間活用（住民力活用、民間委託等）を進めるべき	15
利用料の見直しを図るべき	6
計画全般に賛成	6
公共施設整備で重視すべきこと（54 件）	
緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	19
施設の利便性向上	8
災害対策	3
寄附の活用	5
計画の情報公開	3
その他	16
反対、批判等（16 件）	
ハコモノ行政反対、道路整備反対	2
更に目標を厳しくすべき	2
民間委託反対	2
行政経営改革を優先すべき	7
その他	3
個別施設整備要望（33 件）	
道路、歩道	9
公園	6
その他	19

同一の意見に複数要素がある場合は、要素ごとに分けている

公共施設等総合管理計画（素案）パブリックコメント 意見・提案等と区の考え方

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
1	合理的、効率的、簡素な施設整備	他自治体の新規施設で豪華すぎる建築物を目にする。床材は手入れのしやすい塩ビシート・Pタイルで十分であり、施設の利用目的により差をつける必要があるにしても、概ね質素なもので十分である。豪華な会議室には利用料の差をつけるなど、受益者負担の考えを検討して欲しい。	必要最低限の仕様など、できるだけ簡素で低廉な施設の整備を図ってまいります（方針1）。仕様の具体的な材質につきましては、ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 また、区民利用施設の利用者負担のあり方につきましては、引き続き見直しを検討してまいります。（方針3）
2	合理的、効率的、簡素な施設整備	適切なコストをしっかりと区が見極めたうえで政策を進めてほしい。過度な経費の削減は、工事に無理または品質の低下をもたらすので止めて欲しい。	必要最低限の仕様など、できるだけ簡素で低廉な施設の整備を図ってまいります（方針1）。
3	合理的、効率的、簡素な施設整備	雨水流出の抑制はわかるが、車道部の透水性舗装は、わだち掘れなどでLCCが高くなるのでやめるべき。通行量の多い道路はもちろん、住宅街の道路も駐車場への車の出入りで損傷が激しい。また、時間が経つにつれ目詰まりが生じ透水能力も落ちる。こうした無駄な手法に税金を投じるべきではない。	区では、近年の局所的集中豪雨に対応するため、「世田谷区豪雨対策基本方針」を策定し、「水害に強い安全・安心のまち世田谷」の実現を目指しています。豪雨対策としては、河川・下水道の整備だけでなく、流域対策（雨水の流出を抑制）として公共・民間施設における雨水貯留浸透施設の設置を進めています。 また、道路における流域対策としては、透水性舗装や道路浸透ますの設置等を行っています。透水性舗装は、雨水を透水する効果だけでなく、水たまりの防止や雨天時の走行性の改善、地下水の涵養といった効果があります。透水性舗装の適用にあたっては、浸透施設の設置に適した地域、住宅街の生活道路といった条件を考慮するとともに、適切な維持管理に努めます。
4	合理的、効率的、簡素な施設整備	公共施設工事費の削減。外国企業も含めた競争入札の徹底。	契約金額によりますが、原則として競争入札での業者選定となっております。
5	合理的、効率的、簡素な施設整備	公共工事費の削減。外国企業も含めた競争入札の徹底。	契約金額によりますが、原則として競争入札での業者選定となっております。
6	合理的、効率的、簡素な施設整備	道路・公園等整備は常連工事業者の排除。入札制度により民間新規参入。新提案イノベーション企業の参画。企業育成によりコストダウン。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
7	合理的、効率的、簡素な施設整備	広い世田谷だが土地がない。土地を有効活用するため高層建築が必要だ。区役所5階の構想を排除し、高層にすべき。他の区の施設を参考に。	世田谷区は約9割が住居専用地域のため、土地の有効活用・高度利用による高容積開発の誘導は難しく、このような手法を採用する可能性がある公共施設は少ないと考えております。今後、民間の技術を活用することで、工期短縮や総事業費の抑制などが期待できるため、様々な手法について検討してまいります。
8	合理的、効率的、簡素な施設整備	全面的に賛成。本庁舎建替えも、コスト面を重視し防災面を第一に考える。趣味（大した歴史的価値のないもの）にこだわり、コスト面を軽視したするなど一切無視することを期待する。	現本庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、本庁舎等整備基本構想は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。本庁舎等に求められる機能は、5つの基本方針としてまと

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
			<p>め、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模を確保し、今後整備を進めていきます。整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。</p>
9	合理的、効率的、簡素な施設整備	本庁舎の建て替えに賛成。歴史的価値があるとは思えない。3ヵ所に庁舎が別れ、ホールは音響が悪い。面積を活かし合理的な建物にして欲しい。	<p>現本庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、本庁舎等整備基本構想は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。本庁舎等に求められる機能は、5つの基本の方針としてまとめ、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模を確保し、今後整備を進めていきます。整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。</p>
10	合理的、効率的、簡素な施設整備	区役所の建替が必要なら、コルビジェの建物保存は不要。反対。無駄な費用が増え、維持費用もかかることを広く知らしめる（いわゆる歴史建造物とは違うと思う）。	<p>現本庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、本庁舎等整備基本構想は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。本庁舎等に求められる機能は、5つの基本の方針としてまとめ、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模を確保し、今後整備を進めていきま</p>

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
			す。整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
11	合理的、効率的、簡素な施設整備	公共施設や箱物作りを役人の出世の為の実績作りの為にしないで欲しい。	
12	合理的、効率的、簡素な施設整備	開発行為により取得した狭小公園、例えば用賀1丁目公園は緑地に戻し、維持管理費はカットする等。区内には見直し必要な施設があると思う。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
13	合理的、効率的、簡素な施設整備	予算内に収めること。	財政目標に基づき公共施設を整備・保全してまいります。(全体方針)
14	合理的、効率的、簡素な施設整備	計画・予防保全を具体的に展開するには以下の事項が必要である。1、総合設備管理システムを作る(1)保全対象のインフラをリスト化し重要度ランクを設定、保全方式を決定する(2)設備ごとの中長期保全計画を策定する(日常点検・検査診断・整備補修・老朽化更新についての計画)(3)保全履歴と保全データ解析評価システムの構築2、これらP-D-Sを回すための業務システムと体制を作る3、年度・中長期保全費の算出と適正化(最経済保全費)へのアプローチ4、最新のインフラ整備の予知診断技術の探索、活用以上を具体化するには人材が必要。日本の製造業のメンテナンスは世界トップレベルなので、製造業の設備管理技術をインフラのメンテに応用していけばよい。製造業のメンテ技術者のOBを集め有効活用(ボランティア的に)したら良い。	本計画を具体的に展開するために、個別施設の整備および保全の計画となる個別計画の策定を進めております(本編p3参照)。・建物に関しては、中長期保全計画を策定し、計画的に改修するとともに、工事履歴をデータベース化し、一元管理しております。・道路に関しては、(仮称)世田谷区舗装更新計画で、長寿命化によるコストの抑制、メンテナンスサイクル(点検・診断・措置・記録)の構築などの考えを取り入れ、路線の重要度や路面の劣化状況等に応じて管理水準を定め、予防保全型の維持管理を目指します。道路舗装の安全性や維持管理の効率性の向上には新技術の活用が重要になることから、最新技術の動向を把握し、活用に向けて検討します。・橋梁については、個別計画として、老朽化する橋梁の増大に対応するため、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画に基づき点検、修繕及び架替えを実施しております。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
15	合理的、効率的、簡素な施設整備	関東中央病院から南方へ伸びている「西用賀通り」は両側が幅2m前後の歩道に桜並木が連なっている。桜は数十年を経てかなりの大木になっているが、枝切り修理や歩道のアスファルトを押し上げている修理にお世話になっているがメンテナンスにかなりの費用がかかっている。対極的に見て、大木から狭い歩道にあった樹木への転換が望まれる。恒常的節約を考え善処して欲しい。	区では歩行者が安全で快適に通行できる歩道を目指して街路樹を維持管理しております。今回いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
16	合理的、効率的、簡素な施設整備	区道のメンテ(厚さ20cm程度の薄皮アスファルト道路の補修)は全面禁止。当面工事(水、ガスなど)毎にパッチあて補修すべき。将来を見据えた共同溝(電気、水、ガス、通信)のユニットからなる道路のパート化。	道路舗装の更新については、個別計画として「(仮称)世田谷区舗装更新計画」を策定し、路線の重要度や路面の劣化状況等に応じて管理水準を定め、予防保全型の維持管理を計画する予定です。また、電線類(電気・通信)の地中化は、安全で快適な歩行空間、都市景観の向上、都市災害の防止などの効果があり、安全で安心な道づくりに必要な整備のため、優先度の高い路線を選定して整備を進めてまいります。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
17	長寿命化 適切な保全	公共施設を長く使い続けることは重要な施策と思う。その為には日常的なメンテが基本。日常的なメンテを適切に行うことが長寿命化につながる。	営繕行政として、日常のメンテナンスにつきましては、施設管理所管課と連携をし、保全・修繕を行っております。日常のメンテナンスにつきましては、手引き等を作成し、情報共有を図っております。日常点検や計画・予防保全に努め、既存施設を適切に保全、長寿命化しつつ、必要かつ合理的な更新を進めてまいります。（全体方針、基本方針建物編1、都市基盤施設編1）
18	長寿命化	施設を全部取り壊すのではなく、上手にリフォームして欲しい。	長寿命化が可能な建物は、改修により長く使ってまいります。（方針1）
19	長寿命化	老朽化する町を出来るだけ改修し、いかに長く使うか考えてほしい。	既存建物の物理的耐用年数は、日本建築学会の考えに基づき65年を基本とし、概ね築60年程度で整備検討することとしています。建物の躯体の状況、施設利用率、エリアの行政需要、要求される機能水準、整備コスト、環境負荷等を総合的に判断し、改築、長寿命化、複合化、廃止、用途変更など、整備の手法を検討してまいります。また、都市基盤施設につきましても、計画・予防保全に切り替えて、長く使ってまいります。
20	長寿命化	長寿命化を狙った保全改修等にコストをシフトすべき。祖師谷公園仙川にかかる鞍橋は錆の発生がひどく、放置すれば構造上、強度上欠陥橋になり、将来多大なコストを要する。早急に防錆塗装対策（低コスト）を施すことで長寿命化が図られ、予算の削減効果と同時に、美観上も効果が大きい。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。橋梁につきましては、老朽化する橋梁の増大に対応するため、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画に基づき点検、修繕及び架替えを実施しております。ご指摘の鞍橋につきましては、平成27年度に点検を実施しており、今後、詳細な調査を実施し、補修等を検討してまいります。
21	長寿命化 その他反対意見	高度成長期の建物には歴史上文化的に価値があるので、学校や区民の施設の改築に強く反対する。耐震補強と改修をし、施設を次世代に引き継いでもらうのが良い。	既存建物の物理的耐用年数は、日本建築学会の考えに基づき65年を基本とし、概ね築60年程度で整備検討することとしています。建物の躯体の状況、施設利用率、エリアの行政需要、要求される機能水準、整備コスト等を総合的に判断し、改築、長寿命化、複合化、廃止、用途変更など、整備の手法を検討してまいります。
22	長寿命化	方針1に賛成。建築美を理解できず、すぐ全面的に建て直すのは未開人のやること。	既存建物の物理的耐用年数は、日本建築学会の考えに基づき65年を基本とし、概ね築60年程度で整備検討することとしています。建物の躯体の状況、施設利用率、エリアの行政需要、要求される機能水準、整備コスト等を総合的に判断し、改築、長寿命化、複合化、廃止、用途変更など、整備の手法を検討してまいります。
23	長寿命化	施設の建替えの目安が60年としているが、歴史的建築物（建造物）と指摘、提言、陳情があった際は、改修と保存、再活用するための歴史家、建築史家、建築家、デザイナー、美術史家を必ず入れた学術的・社会的な見地からの議論、権限をもった決定ができる検討委員会を設置し、築年数60年の適用外にして、長寿命化する努力をすることを定めるべき。	既存建物の物理的耐用年数は、日本建築学会の考えに基づき65年を基本とし、概ね築60年程度で整備検討することとしています。建物の躯体の状況、施設利用率、エリアの行政需要、要求される機能水準、整備コスト等を総合的に判断し、改築、長寿命化、複合化、廃止、用途変更など、整備の手法を検討してまいります。
24	長寿命化	世田谷区の歴史を後世に伝える為の施設については、区が責任を持って大切に保存し、後世に伝える取組みを確実に行って欲しい。	既存建物の物理的耐用年数は、日本建築学会の考えに基づき65年を基本とし、概ね築60年程度で整備検討することとしています。建物の躯体の状況、施設利用率、エリアの行政需要、要求される機能水準、整備コスト等を総合的に判断し、改築、長寿命化、複合化、廃止、用途変更など、整備の手法を検討してまいります。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
25	長寿命化	世田谷区民会館は改築せず、残して欲しい。	本庁舎等の整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
26	長寿命化	世田谷区はすぐれた住環境が特徴で、景観に愛着と誇りを持っている住民が多いと思う。公共施設は区民の記憶が積み重なったランドマークである。特に本庁舎・区民会館は、区のシンボルとして改修して大切に使い続けることで、景観や地球環境を大切にする。	現本庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、本庁舎等整備基本構想は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模を確保し、今後整備を進めていきます。整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
27	長寿命化	区民会館、本庁舎の建替えは止め、対規模耐震改修をして使い続ける事で範を示す事が肝要である。CO2、産業廃棄物を削減し、地球環境の向上に寄与する自治体となるべきだ。	現本庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、本庁舎等整備基本構想は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模を確保し、今後整備を進めていきます。整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
			広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
28	長寿命化	リフォーム（木）で済ますこと。	基本方針の一つとして、施設はできるだけ長く使うことを掲げております（方針1）。それぞれの施設の状況により、適切な整備手法を工夫してまいります。
29	長寿命化	建物の寿命を60年と想定しているのは税法上の減価償却年数でしかなく、長寿命化を基本方針にするなら見直しが必要。手入れをしながら、用途も変わりながら使い続ける感覚を行政が認識すべき。	既存建物の物理的耐用年数は、日本建築学会の考えに基づき65年を基本とし、概ね築60年程度で整備検討することとしています。建物の躯体の状況、施設利用率、エリアの行政需要、要求される機能水準、整備コスト等を総合的に判断し、改築、長寿命化、複合化、廃止、用途変更など、整備の手法を検討してまいります。
30	適切な保全 長寿命化	状況に応じ適切に改修や修繕を経てきているものの、老朽化が進み建築の改築や都市基盤施設の更新、長寿命化について計画的に取り組み、安全・安心で良好な施設サービスの提供を接続可能にする必要がある。	日常点検や計画・予防保全に努め、既存施設を適切に保全、長寿命化しつつ、必要かつ合理的な更新を進めてまいります。（全体方針、基本方針建物編1、都市基盤施設編1）
31	適切な保全 長寿命化	本当に老朽化なのか。メンテを十分に、補強に努力すべし。	既存建物の物理的耐用年数は、日本建築学会の考えに基づき65年を基本とし、概ね築60年程度で整備検討することとしています。建物の躯体の状況、施設利用率、エリアの行政需要、要求される機能水準、整備コスト等を総合的に判断し、改築、長寿命化、複合化、廃止、用途変更など、整備の手法を検討してまいります。
32	適切な保全	瀬田の交差点の陸橋は老朽化が激しく、鉄の階段が穴・ヒビだらけで歩くのが怖い。定期的な点検の実施と、点検時期を明記して欲しい。点検対象になっていると分かれば住民からの問い合わせも減り、事務対応の削減につながる。	いただいたご意見は、瀬田交差点の管理者である東京国道事務所に伝えてまいります。
33	適切な保全	障害者休養ホームひまわり荘について、老朽化に伴い全面改築・改装等を検討して欲しい。	ひまわり荘は現在築46年となっています。設備は平成25年度に更新を行っております。今後も適切に維持をしながら、具体的な施設計画は、いただいたご意見も参考にし、今後のあり方を含め検討してまいります。
34	適切な保全	家の前の道がデコボコで歩きにくい。補修して欲しい。	区では道路を安全で快適に通行できるようにするため、適正に維持管理するよう努めております。現地を早急に確認し、対応させていただきます。
35	適切な保全	祖師ヶ谷大蔵駅近くの西山野公園の時計が樹木により大変見にくい。手入れして欲しい。	ご意見いただきまして、ありがとうございます。ご指摘の公園につきましては、現地を確認し、手入れを実施しております。
36	適切な保全	南烏山6丁目の歩道橋を改修して欲しい。何ヶ月も前に交通事故により歩道橋のたもと（コンビニ側）が壊れ、シートがかかったままになっている。	甲州街道の南烏山6丁目38番から北烏山6丁目1番に架かる横断歩道橋は、国が管理する施設です。このため、本意見を東京国道事務所に申し送りいたします。
37	適切な保全	北烏山7丁目公園の雑草等による汚れが最近酷くなっている。新しく植えてもらったさつきなどもすべて枯れてみずぼらしい。	さつきにつきましては、植え替えており現在生育しております。雑草等につきましては、定期的に草刈除草を行っております。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
38	適切な保全 長寿命化 行政経営改革を 優先すべき	公共施設（建物・公園・水路）のメンテナンス意識が、施設の関係者（特にその長）に極めて低い。その意識（成果）を昇給、昇格等の評価項目としてはどうか。予算を使い切る発想から、予算内で大きな成果に評価を与える仕組み（民間の利益率・利益額評価）が必要。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
39	適切な保全	若干の経費増になり逆行するが、中央図書館のトイレに石鹸がなかったり、水の出が悪かったりで改善の要あり。	ご不便をおかけして申し訳ありません。今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
40	適切な保全	太子堂区民センターは改築して欲しい。古くて心配。	具体的な施設計画につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討してまいります。なお、太子堂区民センターは現在築36年となっています。
41	適切な保全	中村橋の交差点の道がガタガタで、靴がひっかかり困っている。人通りも多いので直してほしい。	区では道路を安全で快適に通行できるようにするため、適正に維持管理するよう努めております。現地を早急に確認し、対応させていただきます。
42	複合化	小中学校を保育園に活用。八幡中学校が凡例。少子化の時代、小中学校もスペースができるのでは。	現在も幼稚園・保育園を隣接または敷地内に設けている小中学校もありますが、今後の保育施設等の学校内への整備につきましては、行政需要や人口動向、敷地条件等を元に検討してまいります。（方針2）
43	複合化	各小学校に保育園を併設するようにして、保育園不足に対応する。	現在も幼稚園・保育園を隣接または敷地内に設けている小中学校もありますが、今後の保育施設等の学校内への整備につきましては、行政需要や人口動向、敷地条件等を元に検討してまいります。（方針2）
44	複合化	利用可能な廃校舎があれば、箱物の集約を。	学校の後利用・跡地利用につきましては、周辺の行政需要や公共施設の状況、校舎の構造や法的状態、要求される機能水準やコスト等を総合的に判断し、用途転換や長寿命化を視野に入れた柔軟性のある施設整備を図ってまいります。
45	複合化 多機能化	まちづくりセンターは、カフェの一部や、図書館・学校などを使って整備する。	まちづくりセンターの新規整備は原則として行いませんが（全体方針）、その他の公共施設との複合化等適切な整備の手法を検討してまいります。なお、まちづくりセンターは、窓口業務以外にも、まちづくり業務（地区まちづくり、防災、区民フロア等）等を担っており、550㎡程度の規模を必要としています（あんしんすこやかセンターを含む）。
46	複合化 その他	区内にある国の使っていない施設を、柔軟に使うことを国に働きかける事はいかがか。様々な施設を保育園、幼稚園、老人施設などに合同して使ってはどうか。	現在も国有地に関して国と情報交換を行っておりますが、国施設の後利用につきましては、構造や法的状態、要求される機能水準やコスト等を総合的に判断した上で、国との協議を検討いたします。
47	複合化 多機能化	大規模工事を行っている下馬の都営住宅の1階に保育園を併設する。	都営住宅は東京都の公共施設となりますが、区営住宅と保育園の併設・複合化につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。（基本方針2）
48	複合化	建物に関する基本方針1のとして多少不便になるが、方針2のにある複合化をメインに行い、保育園をまずは必須として整備すべき。近隣に反対され無理なら、更地にして植樹を行い環境を整えたほうが良い。施設の建替えを行う際に、保育園を必ず併設すると近隣住民に説明会を行い、OKが出た順に行えばよい。	世田谷区は約9割が住居専用地域のため、土地の有効活用・高度利用による高容積開発の誘導は難しく、保育園一体整備を必須とすることは難しいと考えております。保育施設の公共施設内への整備につきましては、行政需要や人口動向、敷地条件等を元に検討してまいります。（方針2）
49	複合化	区民施設（区民センターや地区会館、区民集会所など）を新しく建てる際は、高齢者施設や保育園などの近くや隣接が良いと思う。災害時に協力しあえること、利用者が初めて行くときに場所がわかりやすいこと、防犯効果があると思う。	具体的な施設計画及び施設配置につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討してまいります。



No.	分類	意見・提案等	区の考え方
50	複合化 多機能化	区の建物をまとめる（あんしんすこやかセンター、まちづくりセンター、図書館、保育園、幼稚園、小中学校、障害者・高齢者施設等）。その結果、管理がうまくいくのではないかと。空き地ができるかも。利便性、教育、精神安定など得られるのではないかと。	建物の複合化及びその跡地の活用により、コストの抑制等を図ってまいります。（方針2）
51	複合化 多機能化	建設費用を圧縮するため、複合施設とする（例：まちづくりセンター、区民センター、図書館などを同じ建物内に）。	建物の複合化及びその跡地の活用により、コストの抑制等を図ってまいります。（方針2）
52	複合化 多機能化	高齢者と知的障害者が一緒に入居できるグループホームを作りたい。	いただいたご意見は、今後の区事業の参考とさせていただきます。
53	複合化	現在ある公立学校内に保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校を一緒に設ければ、適確な教育をできると思う。特に世田谷区は保育施設が不足している。	現在も幼稚園・保育園を隣接または敷地内に設けている小中学校もありますが、今後の保育施設等の学校内への整備につきましては、行政需要や人口動向、敷地条件等を元に検討してまいります。（方針2）
54	複合化	既存の施設の利用による保育園の設置。例えば、中町小学校は児童が減っているので、中に保育園を作るのはどうか。テニスコートは土日の使用のみのようなので、ここに充分保育園が作れるのでは。	現在も幼稚園・保育園を隣接または敷地内に設けている小中学校もありますが、今後の保育施設等の学校内への整備につきましては、行政需要や人口動向、敷地条件等を元に検討してまいります。（方針2）
55	複合化	全般的によくできていると思う。方針2に付け加えるなら、小中学校の建替え時、または少子化により空き教室ができた際に、保育園や老人ホームに利用してはどうか。敷地を共有し時には交流できる。トイレの施設など共有できないものもあるが、給食室や視聴覚教室など共有できるものもあるかもしれない。	現在も幼稚園・保育園を隣接または敷地内に設けている小中学校もありますが、今後の保育施設等の学校内への整備につきましては、行政需要や人口動向、敷地条件等を元に検討してまいります。（方針2）
56	多機能化 複合化	公共施設の有効な活用。図書館（公立学校）をコミュニティーセンターとして、多様な場の設定をする。幼児エリアから高齢者まで、その交流の場、幅広い学びのエリア、まちの交流の場となる「憩いのエリア」など。学校、企業、商店街などをコラボする環境を守る活動の企画。	各施設の多機能化及び具体的活用方法につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討してまいります。
57	多機能化 複合化	高齢者に運動をすすめて医療費の節約を目的としているのに、屋内スポーツ室（多目的）が不足の為、各サークルは会場を取り合っている。学校の余っている教室などをスポーツをする高齢者に貸すなどの対策をとったらどうか。アメリカではアダルトスクールとして一般に開放している。役所と教育委員会は対話して欲しい。	各施設の多機能化のためには、施設改修や管理体制等の課題がありますが、施設の状況、エリアの行政需要、コスト等を総合的に判断した上で、区民が利用できる公共的空間の拡充を図ってまいります。（方針2）
58	多機能化 複合化 民間活用	祖師谷3丁目の旧保健センターの建替え計画や本庁舎の建替えなどについても、近隣とのインフラ整備（道路等）や横断的な使用目的を考えた（例えば各施設に保育所的な施設を併設するなど）、コンビニに区の端末を置いて（またはスマホで本人確認、マイナンバーを利用したり）投票ができるとか、新しい箱物も大切だが、商店街の空店舗や駅近の有休土地などを借りて試験的にやってみてほしい。図書館の返却ポストを駅構内に設置したりなど、出来ることはまだあるように思う。	いただいた各ご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
59	多機能化	社交ダンスを楽しむため各施設（区民センターや地区会館など）に鏡を配備して欲しい。	区民集会施設の具体的な設置機器等につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
60	多機能化	宮の坂区民センターの体育館で踊りの練習をするために、鏡を設置して欲しい。	区民集会施設の具体的な設置機器等につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
61	多機能化 複合化	土日などの学校施設等の活用がなされにくい。教育委員会をはじめ意識改革を。	各施設の多機能化のためには、施設改修や管理体制等の課題がありますが、施設の状況、エリアの行政需要、コスト等を総合的に判断した上で、区民が利用できる公共的空間の拡充を図ってまいります。（方針2）
62	多機能化 利用料見直し	公共施設は高齢化を想定して、1階の一部を多目的ルームにして区民に1時間（有料）ごとに貸し出せるようにすると良いと思う（借金返済にあてる）。	具体的な施設の内容（利用方法）や利用者負担のあり方につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
63	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上適切な保全合理的な施設整備	例示の公共施設はどれも必要だが、財政を考えると優先順位をつけ、より必要なものを選ぶことになると思う。区民生活を支える基盤となる「都市施設」は重要だが、早めの手直しで大きな工事になる前に直すことで長持ちさせ、経費削減につなげ、他の施設の整備に使えるようにする。本当に必要なことを進め、不要なことをやめて欲しい。計画の方針と目標、建物に関する基本方針、都市基盤施設に関する基本方針で良いと思う。	日常点検や計画・予防保全に努め、既存施設を適切に保全、長寿命化しつつ、必要かつ合理的な更新を進めてまいります。（全体方針、基本方針建物編1、都市基盤施設編2）
64	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	利用度の低い施設は廃止も考慮して欲しい。	利用率が50%を下回る施設は、利用状況等を検証し、施設規模、機能等の見直し、地域の需要に応じた用途変更を検討します。（実施方針（2））
65	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	箱物が多すぎる。耐用年数の過ぎたものから廃止すべき。サービスの低下は知恵を出す。区の職員を減らす。箱物が減れば人も減る。	既存建物の物理的耐用年数は、日本建築学会の考えに基づき65年を基本とし、概ね築60年程度で整備検討することとしています。建物の躯体の状況、施設利用率、エリアの行政需要、要求される機能水準、整備コスト等を総合的に判断し、改築、長寿命化、複合化、廃止、用途変更など、整備の手法を検討してまいります。
66	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	施設数512ヶ所は多すぎる。290施設の見直し計画の中で、複合化施設を中心に施設数の減少を図りたい。広大な公園土地の一部利用。土地利用規制の緩和化。小規模面積に比べ、配置人員の減少、設備、経費等の減少、効率化を図る。	建物の複合化及びその跡地の活用により、コストの抑制等を図ってまいります。（方針2） その他のいただいたご意見につきましても、今後の施策の参考とさせていただきます。
67	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	少子化や子どもの遊び方の変化があり、公園で子どもが遊んでいる姿を見ない。特に中途半端な小さな公園。思い切って売却することはできないか。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
68	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	学校の建物は50年前とあまり変わっていない。サイズを小さくし、温かみのある校舎にし、残った土地の有効活用などあるかと思う。	具体的な施設計画及び施設の内容につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討してまいります。 また、土地の有効活用につきましては、行政需要や人口動向、敷地条件等を元に検討してまいります。
69	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	池尻にある「ものづくり学校」について、広い建物を少数の方だけで利用している現状に納得できない。不足している保育園、高齢者施設などの用地として活用すべきではないか。若手アーティストや起業家を支援するのは賛成だが、そちらは民間の空家を活用（家賃補助など）で支援してはどうか。	具体的な施設計画や支援のあり方につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
70	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	都市基盤施設に関しての方針の中で、「公園内に民間施設を誘致云々」とあるが、民間施設を誘致して貸付収入を得るより、民間に売却するほうが賢明と考える。	都市公園法では、「みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止してはならない。」と定められており、売却ではなく既存の施設をより効果的に活用できるよう努めてまいります。
71	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	公共施設の和式トイレ廃止。施設の利用状況を充分調査の上、不要なものを廃却。	施設管理所管課と協議をし、その施設の利用状況を考慮して検討していきます。
72	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	必要不可欠な施設が否かをよく検討した上で、住民サービスと業務上の効率化を図るべき。コストとサービスと税負担を十分に考え、より良い住民サービスの効率化を望む。時には厳しい選択と決断をせざるを得ない場合もあると思う。	利用率が50%を下回る施設は、利用状況等を検証し、施設規模、機能等の見直し、地域の需要に応じた用途変更を検討します。（実施方針（2））
73	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	学校の充実は可だが、その他の施設は区民の殆どが使っていない。	利用率が50%を下回る施設は、利用状況等を検証し、施設規模、機能等の見直し、地域の需要に応じた用途変更を検討します。（実施方針（2））
74	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	上馬まちづくりセンターの移転後、建物を活かして児童館及び多目的ホールに用途転換し、子どもの保育に重点を置いた有効活用を検討して欲しい。	建物の新規整備は原則として行いませんが（全体方針 ）、具体的な施設計画につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
75	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	素案を読む限りにおいて、できる事はやっているように考えられる。老朽化が進んだ高齢者施設も補修しながら施設を維持している。小中学校の統廃合が進み、空いた施設ができれば保育園・幼稚園・高齢者施設に転用することも考えられる。	例えば、守山小学校後利用の基本構想では、校舎を保育園等として改修（用途転換）するとしております。今後も、構造や法的状態、要求される機能水準やコスト等を総合的に判断し、用途転換や長寿命化を視野に入れた柔軟性のある施設整備を図ってまいります。
76	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	成城8丁目の都営住宅の古い集会所は、新しい集会所ができていながら、保育所にできないかと思っている。	都営住宅は東京都の公共施設となりますが、区営住宅と保育園の併設・複合化につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。（方針2）
77	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	等々力6丁目の公園は利用者がいない。他に活用はないのか。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
78	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	施設及びその跡地が収益を生む取り組みを強化することで、区民税の低減につながるよう、民間の知恵を最大限に活用する取り組みを進めてほしい。	持続可能な自治体経営の実現を目指して、民間ノウハウ等も活かしながら、施設の利用者負担の見直しや、施設跡地の有効活用等を図ってまいります。（方針2、3）
79	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	方針2の跡地の売却や貸付等の資産の有効活用は、積極的に行うべき。	持続可能な自治体経営の実現を目指して、施設跡地の有効活用等を図ってまいります。（方針2）

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
80	施設縮減、売却、資産活用、用途転換、利用率向上	子どもたちに財政負担を増やさないで欲しい。人件費も何でも無駄のないように経費を減らしてほしい。空いている土地で貸付収入が得られそうな所は、積極的に貸し出したり、借金を減らす努力をしてほしい。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただくとともに、持続可能な自治体経営の実現を目指して、施設跡地の有効活用等を図ってまいります。（方針2）
81	民間活用（住民力活用、民間委託等）	「民間と連携」という方針について、区民の参加型施設運営を簡易な施設メンテナンス活動に拡張し、「市民清掃」のようなイメージで、各施設の利用者に施設維持活動を一齐に呼びかけるキャンペーン活動も、利用者の当事者意識の醸成と利用料適正化に寄与するかもしれない。	住民運営型の公共施設の運営体制や、区民主体の維持管理などを引き続き検討してまいります。（方針3、実施方針（3）） また、「市民清掃」による当事者意識の醸成につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
82	民間活用（住民力活用、民間委託等）	区民による修理箇所通報システムについて。区道や公園など修理や補修箇所を発見した場合、スマホで写真をとり、場所を特定し、区役所に通報する制度の導入。住民の力を借りる発想が必要だと思う。	本計画の基本方針（都市基盤施設編）方針3（民間との連携、協力の推進）において、多様な主体との協働の推進を掲げており、予算に制約がある中で質の高い公共サービスを実現するためには様々な主体との協働のしくみは重要であると考えています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
83	民間活用（住民力活用、民間委託等）	メンテナンスや点検をするボランティア組織の立ち上げについて。日曜大工程度の補修や点検については、住民参加のボランティアにより実施する制度の導入。補修に係る部品代や工具代などの費用のみで簡易な場合に対応。例えば、公園の遊具のペンキ塗り、掃除、区道の穴ぼこの補修など。修理状況はスマホで報告するなど簡便化する必要はある。	多くの公園で区民団体と管理に関する協定を結び、ボランティアによる清掃等を実施していただいております。さらなる住民参加を推進するため、いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
84	民間活用（住民力活用、民間委託等）	公共施設資産と民間のノウハウや機動的な運営を組み合わせるソーシャルビジネス推進態勢の構築と実施に向け、次の検討が必要である。 区有の土地・施設だけでなく、国保有の公共施設等の資産を活用し、ソーシャルビジネスの基盤となる施設の増設を推進する。 認知症高齢者グループホーム等、民間整備を基本とする事業についても、民間事業者が安定運営できるよう補助金等の制度を設け、マスメディア等も活用しながら広く募集周知を行い、多数の事業者が参入検討しやすい環境を整備する。 民間事業者による建物整備等を進める際には地元金融機関などとの連携により効率的かつ効果的な施策を検討・実施することで財政負担を軽減し、持続性のあるソーシャルビジネスの展開が可能な世田谷区を目指す。	具体的な民間活用の手法、事業者が参入しやすい環境の整備、金融機関との連携等につきましては、いただいたご意見を参考にしながら検討し、今後更なる官民連携に努めてまいります。
85	民間活用（住民力活用、民間委託等）	民間マンションなどと共同建替えし、建設コストの削減を図る（豊島区役所方式）。土地の有効活用を図る。	世田谷区は約9割が住居専用地域のため、土地の有効活用・高度利用による高容積開発の誘導は難しく、このような手法を採用する可能性がある公共施設は少ないと考えております。今後、民間の技術を活用することで、工期短縮や総事業費の抑制などが期待できるため、様々な手法について検討してまいります。
86	民間活用（住民力活用、民間委託等）	建物に関する基本方針は方針の順番が違うのでは。正しくは、1.民間の知恵を活かす、2.長く使い簡素に、3.意識の拡充ではないか。	いただいたご意見は、本計画の改善への参考とさせていただきます。
87	民間活用（住民力活用、民間委託等）	防災活動の現在形成されつつあるコミュニティを、他の方面に活用して「まちのコミュニティ充実」のプランを広げていく。	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
88	民間活用（住 民力活用、民間 委託等）	区の施設はなるべく所有せず、すでにあるもの、民間の空施設、ビルの空 部屋などを積極的に工夫、利用する事がお互いにプラスになるのではない か。	借上げ施設は区有施設に比べてコストが対的に高くなるため、利用状況や経 費等を踏まえ、計画的に返還を進め、維持管理費の抑制を図ってまいります。 （実施方針（2））
89	民間活用（住 民力活用、民間 委託等）	積極的な民間委託を。区職員ではコスト・ノウハウの限界があるので、民 間の豊富な経験・知見を採り入れるのは時代の流れ。但し民間業者選 定には公明性確保は必須。	施設整備のコスト抑制等のため、いただいたご意見も参考にしながら、民間資 本やノウハウ等を活用してまいります。（建物編方針3、都市基盤施設編 方針3）
90	民間活用（住 民力活用、民間 委託等） 資産活用	方針3の「民間資本の発想・ノウハウ等の活用」が大切と考える。しかし民 間は利益追求が前提となるので、区の強いリーダーシップの下に、なるべく 多くの民間業者からの提案や見積もりをとり検討の上、実行することが望 まれる。その為にはこの分野に実績があるコンサルタントの起用も有効と考 える。 民間の活用や資産の売却・貸付等は庁舎の建替えにも適用してほしい。	施設整備のコスト抑制等のため、いただいたご意見も参考にしながら、民間ノウ ハウ等を活用してまいります。（方針3） なお、本庁舎等整備につきましても、民間の技術を活用することで、工期短縮 や総事業費の抑制などが期待できるため、様々な手法について検討するととも に、分散した庁舎を集約することに伴い発生する跡地の活用方針を今後検討 してまいります。
91	民間活用（住 民力活用、民間 委託等）	公園の民間委託（遊具、樹木のメンテをすべて任せる）。公衆トイレは 公園と別に管理。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
92	民間活用（住 民力活用、民間 委託等）	区民自らできる仕事はないか。ボランティアの場があれば、経費削減と地 元意識の高揚と一挙両得。	住民運営型の公共施設の運営体制や、区民主体の維持管理などを引き続 き検討し、コストの抑制等を図ってまいります。（方針3、実施方針（3） ）
93	民間活用（住 民力活用、民間 委託等）	支出を抑えることは重要。ボランティアやシルバー人材の活用もコストダウン につながる。	コストの抑制のため、施設の縮減や効率的な設計、指定管理や区民主体の 維持管理などを引き続き図ってまいります。（方針2、3、実施方針 （1）、（3））
94	民間活用（住 民力活用、民間 委託等） 資産活用	跡地に限らず、施設も貸付などで収入増を試みてはどうか。公園も事前か らアナウンスされていれば、1日貸切利用されていても「税収が増えるなら」 と納得できると考える。ボランティアやシルバー人材活用で、コスト軽減もで ければ良いと思う。	区民利用施設の利用者負担のあり方や運営体制につきましては、いただいた ご意見も参考にしながら、引き続き見直しを検討してまいります。（方針3 ） なお、公園を占有して使用することには一定の制限があるものの、公共性のある イベント等については、現在も様々な活動に一定範囲の貸切利用を認めて おります。いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
95	民間活用（住 民力活用、民間 委託等）	図書館で、館内蔵書を借りる人と、予約して他の図書館から回送して貰 う人で、コストに不公平がある。回送して貰う人には年間500円～1000 円程度の徴収は仕方がないと思う。	図書館法17条で「図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収しては ならない。」と定められているため、図書予約者から対価の徴収は出来ないもの と認識しております。
96	利用料	大型マンション建築のため、幹線道路の減耗多大。受益者負担原則を 採用し、規模別段階的、道路使用税を賦課すべき（条例制定）。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
97	利用料	施設の無料開放をやめ、1回50円、100円でも徴収する。	区民利用施設の利用者負担のあり方につきましては、いただいたご意見も参 考にしながら、引き続き見直しを検討してまいります。（方針3）
98	利用料	省インフラ、とても良いです。財政上の課題、募金や寄付をしてみる。例え ば美術館などの入館料を変える。最低300円として、300円以上でも可 能とすれば、少しでも収入が増える。	区民利用施設の利用者負担のあり方につきましては、いただいたご意見も参 考にしながら、引き続き見直しを検討してまいります。（方針3）
99	計画素案に賛成	今回の特集号で基本的なコメントを知り、世田谷区としての考え、努力を 知ることができ良かったと思う。自分の都合だけでもものを云うのではなく、私 達が住んでいる地域のために協力し、理解を深める事が大切だと思う。年 はととても甘える事なく、良い世田谷区にするための努力をしたいと思う。	ありがとうございます。公共施設に限らず、区民のみなさんご理解ご協力がな ければ、様々な課題に対応しより良い世田谷区にすることができないと認識し ております。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
100	計画素案に賛成	大体良い案で特に問題なし。このまま進めればよい。	ありがとうございます。ご意見をいただきながら計画を策定した後は、確実に進行管理してまいります。
101	計画素案に賛成	区の方針に大賛成。スクラップ&ビルドの街並みや街の文化を無視し、公共工事、利権でなく、心地よい保身を優先し、猥雑な風景に変える事は大反対。公債を募って区民もまちづくりと維持にノブレス・オブリジューで参画すれば良い。	既存建物の物理的耐用年数は、日本建築学会の考えに基づき65年を基本とし、概ね築60年程度で整備検討することとしています。建物の躯体の状況、施設利用率、エリアの行政需要、要求される機能水準、整備コスト等を総合的に判断し、改築、長寿命化、複合化、廃止、用途変更など、整備の手法を検討してまいります。 また、公共施設に関する区債のあり方につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
102	計画素案に賛成	今回の計画に賛成。既存施設の耐震化、長寿命化による有効利用を図る方針は可とし、スクラップアンドビルドは避けて欲しい。	既存建物の物理的耐用年数は、日本建築学会の考えに基づき65年を基本とし、概ね築60年程度で整備検討することとしています。建物の躯体の状況、施設利用率、エリアの行政需要、要求される機能水準、整備コスト等を総合的に判断し、改築、長寿命化、複合化、廃止、用途変更など、整備の手法を検討してまいります。
103	計画素案に賛成	全体方針、基本方針とも賛成。安全で住み良い街づくりのため長期的なビジョンは不可欠。これからも世田谷区に住み続ける上で重要な要素になるのは、夏の暑さ、温暖化に対応できるかということだと思う。基盤整備の中にそうした視点も取り入れてほしい。（建物の緑化、道路の舗装材、木材の利用等）	建物建設については、条例に基づき適切に設置を進めてまいります。木材の利用については、法令を守り、施設用途に適した利用を検討してまいります。道路舗装は、道路の交通状況等を考慮し、安全かつ円滑な交通を確保することができる構造にする必要があるとともに、環境への配慮が求められています。区では、環境に配慮した取り組みとして、路面の温度上昇を抑制する遮熱性舗装や、雨水を地中に浸透させる透水性舗装を実施しています。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただき、自然の働きを活用した社会基盤整備の視点を取り入れてまいります。
104	計画素案に賛成	新しい改革案を大変嬉しく思う。少子高齢化で今までの方法は適用しなくなった。今後も民間の力を借りて、良い施策を出すことを期待する。	施設整備のコスト抑制等のため、いただいたご意見も参考にしながら、民間資本やノウハウ等を活用してまいります。（建物編方針3、都市基盤施設編方針3）
105	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	環境を考え緑を多くし、屋上の一部を都民菜園等にあて改築しやすい建物を作ると良い。	公共施設のみどりの保全・創出に努め、建物建設の際、世田谷区みどりの基本条例に基づき適切に設置を進めてまいります。
106	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	現在施設内にある樹木は保存し、可能な限り樹木は増やす。エコのため、人々の心の栄養のために。樹木の手入れは、ボランティアを募るのも良いと思う。樹も公共施設の一部と考えた方が良い。	既存樹木を大切にすると共に、新たな緑化をするよう検討してまいります。
107	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	公園等のお花のボランティアをしていました。緑と花の世田谷を実現して欲しい。	みどりの保全・創出に努め、快適な都市環境の創造をめざしてまいります。
108	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	基本方針1、2、3については結構なことだと思うが、公共施設の写真を見ても樹木の少ないことが目に入る。世田谷区は緑地のイメージがあるため好感を得ている。公共施設の周囲に緑を大切に、組込み、手入れにも配慮して欲しい。	公共施設のみどりの保全・創出に努めてまいります。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
109	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	学校の校庭の周りに植栽をし、落ち着いた雰囲気のある学校にして欲しい。	具体的な施設の内容につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
110	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	現在ある大きな木を倒さないで欲しい。駒沢通りの二子玉川 上野毛にある（環八）大きなけやき（多摩美術大学）やメタセコイヤを切らないで欲しい。	都市計画道路事業の拡幅にかかる樹木については、地権者との調整により、移植や道路内での活用など、検討してまいります。メタセコイヤは、現在、保存に向けて工事の調整を進めております。
111	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	区は大規模建物の建設等における環境配慮制度を昨年より導入した。公共施設の改築、修繕にあたっては、規模の大小に関わらず、省エネ等のエコ対策、自然環境や住環境などの環境への配慮について率先して基本方針に示すべき。	区は、平成20年に「公共施設省エネ指針」を策定し、公共施設整備において新築・改築・大規模改修を行う際の環境配慮の水準と、それを確保するために必要な技術的事項について定めております。いただいたご意見は、本計画の改善への参考とさせていただきます。
112	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	区民センターの外壁は明るい色にして、訪れる人が見つけやすく、明るい気持ちになれるようにして欲しい。	具体的な施設の内容につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
113	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	区民会館の外壁は周りの環境にマッチした上品な色にして欲しい。	具体的な施設の内容につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
114	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	現在建設中の施設の隣で を営んでいるが、非常口の目隠しがなく、各部屋のプライバシーが侵害されている。目隠しを依頼したところ強度と消防法のため出来ないとの回答だった。今後このような施設を建設する際は、近隣の住民の安心、安全を守るものを建設して欲しい。	今回の件を踏まえ、施設建設においては法令・条例を遵守するとともに、周辺環境に配慮した設計となるよう努めてまいります。
115	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	公共施設の管理計画も大事だが、それより電信柱の地下化を優先して欲しい。地震等で倒れれば、人も車も通行できなくなる恐れがある。	地震時には電柱の倒壊により、避難や救急活動、物資輸送に支障が生じることが予想されます。このようなことから世田谷区では、平成8年度から電線類地中化整備計画を策定し、計画的に整備してまいりました。現在は、平成26年度を初年度とする「世田谷区電線類地中化整備5ヵ年計画（平成26～30年度）」で整備を進めております。
116	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	都知事も無電柱化を公約されているが、区でも出来るだけ早く電柱をなくし、歩きやすい道を作って欲しい。	電線類の地中化は、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化など、多くの整備効果がございます。世田谷区では、平成8年度から電線類地中化整備計画を策定し、計画的に整備してまいりました。現在は、平成26年度を初年度とする「世田谷区電線類地中化整備5ヵ年計画（平成26～30年度）」で整備を進めております。
117	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	区道の無電柱化の促進。都の方針に素早く対応し、「モデル地区」を選定し、無電柱化を早めて欲しい。交通安全、災害時の安全、景観上からも急務の施策と考える。時期が遅くなるほど電柱ケーブルが増えて経費が増えるのでは。	電線類の地中化は、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化など、多くの整備効果がございます。世田谷区では、平成8年度から電線類地中化整備計画を策定し、計画的に整備してまいりました。現在は、平成26年度を初年度とする「世田谷区電線類地中化整備5ヵ年計画（平成26～30年度）」で整備を進めております。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
118	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	東京オリンピック・パラリンピックまでに、馬事公苑周辺の電柱を地中化して欲しい。レガシーとして電柱地中化モデル地区とする。周辺道路は道中が狭く表面が凸凹する等老朽化しているため、来場者の往来をスムーズにする。周辺は避難場所に指定されており、病院も近いので、緊急時の移動に大きく貢献できる。	オリンピック、パラリンピック東京大会が開催されることや、周辺道路の一部が緊急輸送道路に指定されていることから、馬事公苑周辺の一部区間（延長：約640m）を、平成31年度末までに電線類の地中化を行う予定です。なお、周辺道路で老朽化している箇所につきましては、順次補修に努めてまいります。
119	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	使用するエネルギーを、自然エネルギー、再生エネルギー、燃料電池等にします。	環境負荷を抑えた社会を構築するため、今後も省エネ化を推進するとともに、再生可能エネルギー等の活用などによる創エネの取組みも進めてまいります。
120	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	簡素で低廉な施設整備もいいが、音楽やダンス、ましてカラオケなどをする施設は、騒音や振動など周囲に我慢を求めるのではなく、防音をきちんとして欲しい。各施設に合った使用の仕方を検討して欲しい。	具体的な施設の内容につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討してまいります。
121	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	岡本もみじヶ丘バス停の待合所の修理の際、ストレスを与えるような場所に相応しくない色が塗られた経緯がある。住民の意見を尊重してほしい。岡本もみじヶ丘バス低付近の河川の両サイドの網堀が朽ちていて、統一性がなく、美的配慮に欠けている。小川と人との接点ができるような工夫があって良い。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。今後、塗装をやりかえる際には周辺環境への配慮しながら実施してまいります。また、網堀につきましては、今後の張出歩道の整備等に合わせて配慮してまいります。
122	緑化、電線地中化、環境配慮、近隣配慮、景観配慮	廃棄物バイオマスの電力化推進	23区では、ごみの収集・運搬は各区、焼却や破砕などの中間処理は清掃工場等を管理・運営する東京二十三区清掃一部事務組合、埋立てによる最終処分は東京都が担っています。すべての清掃工場において、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを発電や熱エネルギーとして有効利用し、施設内で消費する以外の電気を電気事業者に売却しています。なお、平成24年7月に施行された「再生可能エネルギー特措法」に伴い、清掃工場の発電はバイオマス発電として認定されています。
123	利便性向上	集会所がある区民会館、区民センターを交通の便の良いところに増やして欲しい。	建物の新規整備は原則として行いませんが（全体方針）、具体的な施設計画につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討してまいります。
124	利便性向上	京王線上北沢の踏み切りについて、16～18時の幅が狭いので、身体が悪い人や老人は渡るのが大変。国が区が分からないが、対応すると聞いているが、実行されない。たまには見に来て危険を知って欲しい。	ご指摘の踏切は、列車運行のピーク時1時間あたり40分以上閉まっている「開かずの踏切」となっています。このことから踏切の開いた瞬間に通行が集中し、渡りづらい状況がある旨、認識しております。現在、開かずの踏切解消のため、東京都が連続立体交差事業を実施しており、区も都と連携して事業の促進に取り組んでおります。また、踏切の状況につきましては区も引き続き注視してまいります。
125	利便性向上	尾山台図書館について、本が見やすい背中付きの椅子を増やして、できればテーブルも増やして欲しい。	具体的な施設の内容につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
126	利便性向上	自動運転車の時代は近く、高齢者、障害者が車で動き回る時代になる。区の施設は建物の大きさ・広さより、駐車場スペースの確保をはかるべき。またライドシェア（いわゆる白タク）の時代にもなり、スマホが利用できる環境（無料WiFiなど）の整備も必要。	区有地の確保が難しい場面もありますが、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。なお、無料WiFiにつきましては、2020年に向けて主要な公共施設や観光・防災拠点への整備に向けて計画を策定しております。



No.	分類	意見・提案等	区の考え方
127	利便性向上	財政上の問題もあるが、使いやすい公共施設にして欲しい。がやがや館に行き、きれいな施設だった。自分が利用するには不便なのでその後利用することはないが、区民に利用されているのか疑問。楽しい施設になれば良い。	具体的な施設計画や施設の内容につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、今後検討してまいります。
128	利便性向上	京王線の烏山の開かずの踏み切りを、立体交差にしてもらいたい。ネックになって通ることができない。	京王線は笹塚駅から仙川駅間において東京都が踏切の除却に向けて連続立体交差事業に着手しております。現在、事業に必要な用地買収を進めており、この事業の完成により事業区間内の世田谷区内にある23箇所すべての踏切がなくなります。
129	利便性向上	公共施設の利用手続きを簡素化してほしい。管理のしやすさをベースに考えるのではなく、利用者（区民）の利用しやすい管理形態を検討すべき。	具体的な施設の利用方法のあり方につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
130	利便性向上	区民センターの部屋を借りているが、午前・午後のくりに不満で、毎回申込みが必要なので手続きが煩雑。一年間まとめて月一回の利用の予約ができれば、予定が立てやすく参加しやすくなる。稼働率も上がると思う。料理実習室に限り12～13時の利用も認めてほしい。	具体的な施設の内容（利用方法）や利用者負担のあり方につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
131	災害対策	大震災時の避難所及び仮設住宅のユニットを備蓄。	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
132	災害対策	すべての公共施設は、災害時に何らかの対応ができるように設計されるべきだ。太陽光発電、雨水利用をはじめ、避難場所として活用できる工夫を考えて欲しい。	公共施設の整備においては、環境配慮の視点からも太陽光発電や雨水利用設備をできるだけ設置しているところでございます。 なお、避難所につきましては、災害時の施設管理、運営体制等の課題があるため、すべての公共施設を避難所として活用することは難しいと考えております。指定避難所のご利用をお願いします。
133	災害対策	喜多見8～9丁目には震災時の避難場所がないため、地区会館の新築をして欲しい。	具体的な施設計画につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。なお、喜多見9丁目には、震災時の広域避難場所として「きたみふれあい広場」が東京都により指定されています。また隣接する狛江市と、災害時における相互応援協定、実施細目を締結して、狛江市側の狛江第五小学校、狛江第四中学校等の避難所を区民が利用できるようにしています。今年度も狛江市と合同防災訓練を行い、狛江第四中学校で、喜多見8～9丁目、成城4丁目を中心とする区民の方々に参加いただきました。
134	寄附活用	北沢3丁目は地価が高く、公共施設は建設しにくい。しかし区内で一番人の集まる地域であり、図書館や保育園、老人施設ももっと必要。売地がある時には、区民からのクラウドファンด์等で資金を集めるべし。	公共施設に関する寄附のあり方につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
135	寄附活用	世田谷区にある企業に、寄付や助成をお願いする。地元で公共的なものを還元するという方法は欧米ではかなり行われている。	公共施設に関する寄附のあり方につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
136	寄附活用	コミュニティ意識の醸成。少子高齢化社会で、上からのシニアの施設だけに頼らず、自分たちで住民社会を守る意識の醸成が必要。まず区議会議員から意識改革をし、余裕のある人の寄付を募る土壌を作る必要がある。	公共施設や地域コミュニティに関する寄附のあり方につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
137	寄附活用	ボランティアや企業の寄付を集める等必要。	住民運営型の公共施設の運営体制や、区民主体の維持管理などを引き続き検討し、コストの抑制を図ってまいります。(方針3、実施方針(3)) また、公共施設に関する寄附のあり方につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
138	寄附活用 合理的な施設 整備	高齢化が止まらないので、公共施設等の維持は必要と認めるものの、すでに高額な税金支払の現状からして、今回の計画のための出費は基本的には反対。資産を豊かに保持されている人々から協力を仰ぐことを考えて欲しい。	平成29年～58年の30年平均で年89億円が財源不足となる見込みのため、本計画により財政目標と施設総量目標をたてることで、持続可能な自治体経営の実現を目指しております。 また、引き続き寄附文化の醸成に努めてまいります。
139	計画の情報公開	今後30年間に築60年を迎える290施設の施設名、具体的箇所を明示すべきである。各施設の使い方は異なるため、一律60年経過だけで計画対象とするのは説得力に欠ける。各施設の現状確認を行い、それに基づき計画すべき。60年を経過しても、使用に耐えうる施設もあるはず。また、各施設で区民等の利用頻度から優先順位があるはず。部分補修、リノベーション、リニューアル、全替等を使い分け、最小限の費用での施設延命を目指すべき。以上を鑑み、候補施設の現状確認等も含めリストアップし、区のおしらせせたがやで広報して欲しい。	建物の個別計画である「建物整備・保全計画」において、施設類型ごとに整備検討を行う(概ね築65年を迎える)時期と施設名を掲載しております。整備検討では、各施設の改築、長寿命化、複合化、廃止、用途変更、新設など、整備の手法を検討し、建物は一律65年で改築するのではなく、構造や法的状態などの調査や行政需要を踏まえ、可能な建物は長寿命化改修により長く使ってまいります(方針1)。そのために、大規模改修時等の機会に調査し、構造や法的状態などの確認も行います。(実施方針(1))。整備検討の結果や施設整備の方向性は、新実施計画事業(施設種別ごとの主な取組みの方向性)などにより、区民の皆さんにお知らせしてまいります。
140	計画の情報公開	区施設の図面やメンテナンス状況等を、CADやBIMなどのコンピュータ情報に一元化、共有化を図る。図面のデータ化に初期費用がかかるが、長期的には有効である。シンガポールは国をあげて実施しているので参考にすべき。情報の共有化においては、区民の利用できることが必要である。	すべての図面等の公開については、セキュリティの問題があるものの、区民の方がどこまでの内容を必要とするかを踏まえ、参考とさせていただきます。 今、区で建築工事を行っているものについてはCADソフトを利用し、作図しております。工事履歴として蓄積をし、データベース化し、一元管理を行っております。
141	計画の情報公開	公共施設の施策についての管理の計画は必要なことと思う。人口動態や年齢構成、税金などをもとに適切な公共施設を提供することは行政の基本的な施策です。長寿命化などは賛成である。しかし素案の以下の諸点について看過できない問題点がある。(1)公共施設の内容とそれぞれの整備経費を表示すべきである。説明がアバウトであり冷静な議論が出来ないのでないか。例えば学校整備費は多額な整備費を要していると思われるが、絶対に必要な整備であり同時に国や都からの交付金が出ている。(2)基盤整備は建物も都市基盤も需要にそって整備するもの。しかし建物は「総量抑制」「削減」であるのに都市基盤は「調整」ということで新規増大を認めている。学校や保育所の増設により他の建物が削減になるのでないか。しかも道路建設を聖域にし拡大するように見える。(3)「財政上の課題」についての記述に特殊な意図を感じる。歳入を意図的に隠し、歳出を大きく見せている。学校整備費はじめ幾つかの公共施設整備は交付金や補助金歳入があるのに支出のみ記述している。現行の520億円についても将来の600億円という数字も単なる数字の操作結果でないか。冷静で公正な議論が出来ない。(4)借金(起債)が2000億円に膨れると言うが根拠が不明確。起債は先払いの経費(整備費)であり、一概に否定されるものでない。償還もされている。区民を	・整備費につきましては、延床面積×平米単価から算出しており、平米単価は資料編p9に掲載しております。 ・都市基盤施設につきましては、今後も計画に沿った整備が必要ですが、健全な財政を確保するため、整備と維持管理費の総額を180億円程度と目標を定めております(p15全体目標)。 ・公共施設に係る歳入の見込み額は、今までの整備方法を続けた場合の経費を、現在の施設を元に年度ごとに全て積み上げた場合、年平均で629億円の経費となり、起債を償還しながらも、借入残高見込みが2000億円以上に膨れ上がるという、予算ベースのシミュレーションをしております。本庁舎整備の年度においても、歳入・歳入の見込みから、必要な起債については2000億円に算入しています。本計画は、公共施設の必要な整備や維持管理を計画的に進めるにあたり、全体方針や基本方針の考え方や手法により、財政を健全に保ちながら、公共施設の量と質、安全性を確保していくことを目標としております(p10、p15等)。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
		驚かすための記述と思わざるを得ない。毎年約 100 億円の執行残があり、基金にも充当されているではないか。本庁舎整備計画が進んでいるが、整備費 420 億円と説明されている。積立金と起債で経費をまかなうと聞いている。本庁舎整備費の起債は借入金 2000 億円の内に入るのか？借入金が 2000 億円にもふくれあがるのが「問題」ならば本庁舎整備を見直す必要があるのではないか。	
142	その他公共施設整備で重視すべき点	上町まちづくりセンターの活動フロアが 2 階のため、高齢者や足腰が悪い人には辛く、行きにくい。改築時は気楽に行ける場所にして欲しい。	ご不便をおかけして申し訳ありません。上町まちづくりセンターは平成 31 年に改築し、エレベーターも設置する予定です。
143	その他公共施設整備で重視すべき点	施設はすべてバリアフリーの構造にして欲しい。	施設改築等の機会を捉えて、バリアフリー化を図ってまいります。（実施方針（1））
144	その他公共施設整備で重視すべき点	公園内に作るカフェは、区内の商店や福祉作業所のものにして欲しい。収益目的ではなく、共生をテーマにするものと考えて欲しい。	具体的な施設の内容、官民連携のあり方につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
145	その他公共施設整備で重視すべき点	若年層の転入は当然に保育所、学校等の増設、拡大が必要になり、整備費の増大をとまなう。不動産業者の言いなりになって大型マンション等の建設を無規律に誘導しておきながら結果を住民に押しつけるのは許されないのではないか。公共施設の整備費を問題にするなら、マンション規制を断固として行うべきである。	一般的に、民間企業の経済活動は、条例等による規制の他は、自主的な活動にゆだねられており、その結果の人口動向の変動については、戦略的な対策を講じるとともに、柔軟性のある公共施設の整備をする必要があると認識しております。（方針 1）
146	その他公共施設整備で重視すべき点	公共施設の老朽化については、人の安全に直接関わるものから対応してもらいたい。特に道路、橋。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。道路舗装の更新については、個別計画として（仮称）世田谷区舗装更新計画を策定し、路線の重要度や路面の劣化状況等に応じて管理水準を定め、予防保全型の維持管理を計画する予定です。橋梁につきましては、老朽化する橋梁の増大に対応するため、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画に基づき点検、修繕及び架替えを実施しております。
147	その他公共施設整備で重視すべき点	世田谷の道路は狭く、また生活用道路が抜け道になっていて危険。道路に段差を作る、減速を促す塗装をするなど、対策をして欲しい。	区では安全で快適に通行できる道路を目指して維持管理しております。今回頂いた意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
148	その他公共施設整備で重視すべき点	世田谷区も少子高齢化が進むと予想されるので、施設を高層化し、若い世代に住みやすい区営住宅を提供する等、区が計画的に人口政策を考え、それにマッチしたサービスを提供できる施設にして欲しい。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
149	その他公共施設整備で重視すべき点	計画の具現化ができる体制づくり。各計画のコーディネーターはどこがするのか。	本計画は全庁横断的なマネジメント推進体制である公共施設マネジメント推進委員会により計画の進行管理を行います。（p26） また、個別の建物、道路、公園、橋梁の計画うち、建物については公共施設マネジメント推進課が進行管理を行い、それ以外は各施設所管課が進行管理を行います。（p26）
150	その他公共施設整備で重視すべき点	高齢者偏重を取りやめ、若年世代、育児等優先へ。	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
151	その他公共施設整備で重視すべき点	区の施設の修理や改築、新築の場合も、地元の業者を使うようにする。区の税収もそれで増える。	世田谷区では、区内業者育成のため、できるだけ区内業者に依頼することになっております。公共施設の整備等の区内業者への限定につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
152	その他公共施設整備で重視すべき点	地震災害を視野に入れた、緊急度の高い公共工事（橋、区役所の建物）、補強改修。	「世田谷区耐震改修促進計画」に基づき、防災上重要な区公共施設の公共施設の耐震化工事は完了しておりますが、引き続き定期的な点検をし、必要な予防保全を行ってまいります。
153	その他公共施設整備で重視すべき点	ITやAI技術は飛躍的に進化しサービスや日常生活において、革新的取組が次々と展開されることが想定される。熊本地震でも避難所（公共施設）で携帯やWiFiの設備対応がないため、上手く使えなかった事例が多く生じている。公共施設の建設、改築、更には既存施設を含め、IT時代（IT技術）に最大限対応することを基本方針に示すべき。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。なお、無料WiFiにつきましては、2020年に向けて主要な公共施設や観光・防災拠点への整備に向けて計画を策定しております。
154	その他公共施設整備で重視すべき点	鉄筋コンクリートから木造ビル設備への転換。木造のメリットは100年以上の建物。五重塔の例。メンテナンス費用の軽減化。	世田谷区の公共施設は、防火地域指定や、建物の階数、延床面積により、法的に耐火建築物が求められることが多く、木造化には課題があり、技術開発の動向など、研究が必要と考えております。
155	その他公共施設整備で重視すべき点	全ての区道がコンクリ、アスファルト化ではない。木チップ&樹脂舗装によるやさしい道路づくり。人間へのいたわり、強いては自然全体。国道から区道へのアプローチのためのP施設。新たな着想による企業の育成参画。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
156	ハコモノ行政反対	保坂区長になって、ハード（箱物行政）からソフト（老人子供施策）へと変わり、都内一住みよい区と評判で、人口が流入しているという。本計画はこれと正反対の一見して不急不要のもの。掃除と内装で事足りる話ばかりで説得力なし。白紙に戻すべき。	既存建物の物理的耐用年数は、日本建築学会の考え方によると、概ね60年～65年程度となります。今後30年以内に、上記の耐用年数に達する建物が半数以上にのぼるため、本計画は、公共施設の適切な保全を行い、可能な限り長寿命化を図るという考え方を基本としており、いわゆるハコモノを拡大していく計画ではありません。ご理解いただければと思います。
157	道路整備反対	都や国の都市計画道路の建設が推進されている。関連して「区道」の整備が行われ、区財政からの支出がともなう。大型幹線道路の計画を中止させることが整備費の削減につながるのではないかと指摘されている。車社会は近い将来崩壊すると指摘されている。車道はこれ以上不要のではないかと。歩道や自転車道の整備であれば整備費は少なく済む。	世田谷区は骨格的な道路の整備が遅れており、住宅地への通り抜け車両の発生、公共交通不便地域の存在、緊急物資輸送路の不足等、様々な問題が生じています。これらの改善のため、区が整備する都市計画道路にも、安全な歩道や自転車走行環境の整備とあわせ、自動車交通を処理する機能も必要です。整備にあたっては、効率的な事業執行に努めてまいります。
158	更に目標を厳しくすべき	550億円の財政目標は過大であり、入札方式の見直しと総量抑制の両面から最低限の目標に設定するのが適切だと考える。施設数量目標は、人口増減を反映した数値から最低10%削減するとした方がよい。建物に関する基本方針は素案で結構。	本計画は、今後の人口動向や行政需要等を見据えた上で、複合化や様々なコスト抑制等の方策を前提とした財政目標・施設総量目標を設定しました。今後、更なるコスト抑制の手法を調査、研究、確立するとともに、行政需要の変化等に対応するため、本計画は随時改定してまいります。
159	更に目標を厳しくすべき	予算ありきではなく、更に経費削減 - 20%以上を実行。	公共施設にかかる将来経費は予算ありきではなく、建築コストの平米単価等より算出した上で、持続可能な自治体経営の実現を目指して、経費の抑制を図ってまいります。
160	民間委託反対	図書館の民営化に関して不安を持っている。武雄市のTSUTAYA図書館などの例を見ていると、公共図書館の役割として、郷土資料の保管、すべての利用者への配慮（障害者の方など）などが軽く見られるところが気になる。図書館学を修めた有能な人物は必ず各図書館に配置、権限を持つようにできれば良い。	具体的な施設の運営のあり方、民間活用の手法につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
161	民間委託反対	世田谷図書館が新しくなったが入りにくい。民間企業に委託したとわかったが、大企業のビルに入ったようで窮屈で使いづらい。経堂図書館も民間が入っているとかで、駐輪所の入口で清掃員が監視していたりする。他の利点があってもこんな制度はやめてほしい。	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
162	行政経営改革を優先すべき	行政の効率化を図り、工数の再配分を行う。業務の民間委託。幹部には民間の経験者を採用する。	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
163	行政経営改革を優先すべき	まちづくりセンターなど人員の適正化を行う。無駄な人はいないのか。	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
164	行政経営改革を優先すべき	色々な施設を利用して感じるのは、職員の多さ。丁寧に対応してもらい感謝しているが、少しずつ自動化に切り替えて人件費削減に努めて欲しい。	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
165	行政経営改革を優先すべき	現状認識は不十分かも知れないが、公共施設での要員の活性化を検討する必要があるか。	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
166	行政経営改革を優先すべき	財政が豊かならば、減税すべし。	公共施設を従来どおりの整備を続けると、平成29年～58年の30年平均で年89億円が財源不足となる見込みのため、本計画により財政目標と施設総量目標をたてることで、持続可能な自治体経営の実現を目指しております。
167	行政経営改革を優先すべき	区議会議員数を削減し、財政負担を軽減すること。	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
168	その他反対意見	芦花公園に保育園を建てることに反対している。鉛が出て工事延期とのことだが、素晴らしい高遠の桜があるのに残念である。	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
169	その他反対意見	概ね賛成だが、方針1と、方針2については意見あり。公共施設はに加えて持続性と建築時の地域の理念(方向)、意思(価値、意欲)の「表現」でもある。歴史的に他からそれを求められる。ただ簡素に作ればよいというのは誤り。費用は「区債」を導入すべき。今よりもっと。負債を少なくすれば良いというのは誤り。	いただいたご意見は、本計画の改善への参考とさせていただきます。なお、パブリックコメント特集号における「借入」は、区債のことを示しております。(p11)
170	その他反対意見	「少ない投資で必要なインフラを提供する」という方針は良いが、これの「省インフラ」という表現は不適切なので削除するほうが良い。	いただいたご意見は、本計画の改善への参考とさせていただきます。
171	道路、歩道整備	安心して歩ける道が欲しい。子どもが事故に遭わないように、ガードレールやポール、見通しの良い道などを作って欲しい。	区では歩行者が安全で円滑に通行できるようにするため、歩道やガードレールを設置したり、道路の交差点には隅切りを設けることで見通しのよい道路を整備するよう努めております。今回頂いた意見は施策の参考とさせていただきます。
172	道路、歩道整備	環八の千歳台交差点の歩道橋が高齢者には辛い。以前、広報誌で歩行者用の横断歩道ができると書いてあったと思う。早く実行して欲しい。	いただいたご意見は、千歳台交差点の歩道橋の管理者である東京都や交通管理者である成城警察署に伝えております。
173	道路、歩道整備	片脚が不自由で歩行器をしているが、路肩が傾斜しているので斜めに進んでしまい、電柱や看板にも苦勞する。区道内には70センチ幅の平坦な通行路を確保して欲しい。区道の横に車庫があると、必ず傾斜になっていて歩行が困難。側溝も無舗装時代のまま改善されていない。	道路には、雨水を排水するため、道路の横断こう配が必要となります。透水性舗装などによる雨水の排水を行う等、路肩部分のこう配が緩やかになるような工夫に努めます。 歩道がある道路では、すべての歩行者が自由に移動できる歩行空間を連続的に確保するとともに、通行動線上にある段差についても、車いす使用者、視覚障害者の双方に対して世田谷区ユニバーサル推進条例に基づき誰もが快適な歩きやすい歩行者環境の整備に努めてまいります。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
174	道路、歩道整備	北烏山6丁目7番地の中央にある暗渠部分がフェンスで閉鎖されているが、道路になれば、災害時の住民の避難や消火活動等に活かせる。	水路跡地の開放につきましては、水路跡地に隣接する民家の方々のプライバシーの問題もあり、現在は閉鎖しております。いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
175	道路、歩道整備	烏山通と寺町通と並行した七丁目の道は、車や自転車と子どもがすれ違うことが多くてヒヤヒヤする。寺町通は一方通行だが、この道路は両方向なので、何とかならないのか。歩道を作る、住民のための世田谷バスを作るなどして欲しい。	ご指摘の道路の付近には都市計画道路補助217号線の計画があり、歩道が整備される予定です。しかし、計画道路の整備スケジュールは未定のため、当面、必要な安全対策について、現地を確認し検討してまいります。また、新しいバス路線を導入するには、事業採算性や道路幅員の確保に加え、交通の安全や沿道住民の理解などが必要となります。これまで区はバス事業者への働きかけなどによりコミュニティバスの導入を進めており、今後も南北公共交通の強化、公共交通不便地域対策の取組みとして、道路整備などに合わせてバス事業者と協議してまいります。
176	道路、歩道整備 緑化	道路の悪さは歩く者にとって痛切に感じる。健康のために、施設ではなく緑を増やし、人間はあることです。緑が足りない。	区では安全で快適に通行できる道路を目指して維持管理しております。今回頂いた意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
177	道路、歩道整備	道路等インフラの整備、保持に活力を。	区では区民の皆様々に安全で快適な交通を確保し、効率的かつ効果的に適正な状態に区道を維持管理していくために（仮称）世田谷区舗装更新計画を策定する予定です。 また、橋梁につきましては、老朽化する橋梁の増大に対応するため、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画に基づき点検、修繕及び架替えを実施しております。
178	道路、歩道整備	区民が安心安全な道路になるようにして欲しい。	区では安全で快適に通行できる道路を目指して維持管理しております。今回頂いた意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
179	道路、歩道整備	桜中学の地下通路はいつ完成するのか。掲示板等でも良いので、今後の計画等を公表して欲しい。以前掲示板があったのがなくなっている。	桜木中学校グラウンド下を通る都市計画道路補助128号線は、平成32年度完成を目標に、東京都が事業を進めています。整備スケジュールの公表、掲示板に関するご意見は、事業者である東京都にお伝えします。
180	公園整備	公園を増やして欲しい。そこには植栽で潤いのある環境、木陰を作る工夫、複数のベンチにより休める場所、水飲み場、トイレを作ってほしい。	具体的な施設計画及び施設の内容につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討してまいります。
181	公園整備	馬事公苑の閉鎖に伴い、高齢者の憩いの場、散歩道がなくなる。近隣の公園、安全な散歩道の整備、または馬事公苑の全面閉鎖をなくして欲しい。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。なお、JRA馬事公苑は、東京2020大会に向けて建替えを行い、大会後の平成34年11月以降は改めて整備された馬事公苑が開苑されると伺っております。
182	公園整備	身近な公園（弁天公園）の健康遊具を増やして欲しい。ツイストボード、ぶら下がり棒、腹筋ができるベンチ、うんていを希望する。高齢者が増えている一方、子どもの公園利用者をあまり見かけない。公園の利用者に合わせた遊具の検討をして欲しい。	健康器具につきましては、計画的に整備を進めております。いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
183	公園整備	松原一丁目付近、特に甲州街道側は緑地が少なく高齢者が散歩する場所がない。代田橋にある浄水場に、緑地と高齢者施設を整備して欲しい。	具体的な施設計画につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
184	公園整備	公園を手入れして欲しい。英国に居住していたが、公園が老若男女にとって居心地の良い存在、人々の心の拠り所だった。日本の公園、特に小さな公園は英国とかけ離れている。大人も子どもも過ごしやすい快適な場所にして欲しい。 大人と子どものエリアを分け、子どものエリアから大通りなどにすぐ出られないような柵など構造も改良して欲しい。簡単、簡素でその場しのぎの整備にならないよう、数年後の世田谷に期待している。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
185	公園整備	緑地が最近大変よく整備され、水たまりもなくなり歩きやすくなり感謝しているが、「万葉の小径」のあたり、森の中に照明が1、2ヶ所あると日の短い頃の退校時や夜間通行するときに歩きやすいと思う。照明のない緑道は暗くて歩けない。	安全に緑道を使用していただくため、適正な照度分布に努めております。樹木による照明の遮蔽などは剪定等で対応させていただくとともに、今後、LED照明に交換していくなかで、明るさも確保してまいります。
186	その他個別施設整備要望	玉川台区民センターの音楽室の利用希望団体が多いので、もう1室防音室を作って欲しい。	区民集会施設の具体的な設置機器等につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
187	その他個別施設整備要望	多目的ホールではなく、本格的音楽ホールを作って欲しい。区内にある大学の音楽ホールは使用料が高いため、区外のホールを利用している。	具体的な施設計画につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
188	その他個別施設整備要望	響きの良い音楽ホールを作って欲しい。	具体的な施設計画につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
189	その他個別施設整備要望	音響の良い音楽ホールを作って欲しい。	具体的な施設計画につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
190	その他個別施設整備要望	音楽ホールを作って欲しい。成城ホールは小さいので、狛江市のホールをコーラスの発表時に借りている。	具体的な施設計画につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
191	その他個別施設整備要望	世田谷区民会館ホールを、杉並公会堂のような素敵なホールにリニューアルし、色々な文化を楽しめるようにして欲しい。	区民会館は、各総合支所管内に1箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っています。一方で、世田谷区地域防災計画において、区民会館は、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、そのため、集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低700㎡程度のフラットなスペースを確保することとしています。一方、多様な区民活動として活用できるホールの客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとしています。また、多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。
192	その他個別施設整備要望	世田谷区民会館改築時に、合唱際等を開催できる、区民に使いやすいホールを作って欲しい。三軒茶屋のホールは気軽に使えない。	区民会館は、各総合支所管内に1箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っています。一方で、世田谷区地域防災計画において、区民会館は、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、そのため、集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低700㎡程度のフラットなスペースを確保することとしてい

No.	分類	意見・提案等	区の考え方
			<p>ます。一方、多様な区民活動として活用できるホールの客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとしています。また、多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。</p>
193	その他個別施設整備要望	<p>方針1 簡素で低廉な施設整備とあるが、区民会館ホールは除外して欲しい。ホールは海外アーティストも呼べる音響効果が良いものが良い。安物を造るとデザインの・文化的な寿命が短くなる。</p>	<p>区民会館は、各総合支所管内に1箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っています。一方で、世田谷区地域防災計画において、区民会館は、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、そのため、集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低700㎡程度のフラットなスペースを確保することとしています。一方、多様な区民活動として活用できるホールの客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとしています。また、多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。</p>
194	その他個別施設整備要望	<p>障害者休養ホームを増やして欲しい。</p>	<p>建物の新規整備は原則として行いませんが（全体方針）、具体的な施設計画につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討してまいります。</p>
195	その他個別施設整備要望	<p>身体障害者の日中ショートステイや短期入所ができるのが「なかもっち」しなく、家族の負担が大きい。</p>	<p>公有地を活用した障害者施設整備では、身体障害者も利用できる短期入所事業所を併設するなど多機能型の施設整備に努めております。公有地を活用した整備では、北烏山三丁目の「ここから」、成城八丁目の「イタル成城」、桜上水五丁目の「グループホームえにし」に身体障害者も利用できる短期入所がございますので、こちらもご利用ください。</p>
196	その他個別施設整備要望	<p>身体障害者が気軽に立ち寄れる場所が少ない。馬事公苑を含め、バリアフリーに配慮した施設にして欲しい。</p>	<p>改築や大規模改修の機会を捉えて、施設のバリアフリー化を図ってまいります。（実施方針《建物編》（1））          なお、J R A馬事公苑につきましては、建替えの際に身体障害者の方に配慮した施設にすると伺っております。</p>
197	その他個別施設整備要望	<p>方針1 簡素で低廉な施設整備とあるが、本庁舎は除外して欲しい。本庁舎は区のシンボルなので100年後も風格があるものが良い。安物を造るとデザインの・文化的な寿命が短くなる。</p>	<p>具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、区民自治と交流や災害対策の拠点としての庁舎や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価し、21世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点となる本庁舎等として整備してまいります。</p>



No.	分類	意見・提案等	区の考え方
198	その他個別施設整備要望	公共施設では本庁舎の建替えが第一。分散している行政の場所を統一し、タワービルにし、総合的に運用でき役所作りが第一。保健所も入れ、空き地となる周りの現建物のある場所は広く開放し、世田谷にふさわしい木々に囲まれた区民広場として使用。90万区民にふさわしい場所を提供してほしい。本庁舎へ行くたびにしのびなく感じる。国士館大学がきれいになったので余計にめだつ。	具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、区民自治と交流や災害対策の拠点としての庁舎や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価し、22世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点となる本庁舎等として整備してまいります。
199	その他個別施設整備要望	世田谷区内の図書館の分布に偏りがある。太子堂3丁目に住んでいるがこの辺にはない。「三宿の森公園」内に建てて欲しい。	建物の新規整備は原則として行いませんが（全体方針）、具体的な施設計画につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討してまいります。なお、地域図書館は施設から半径約1kmを利用圏域として各地域に配置しております。太子堂3丁目からは下馬図書館または世田谷図書館が比較的近くにありますが、昨年度、図書館カウンター三軒茶屋を開設しましたので、あわせてご利用ください。
200	その他個別施設整備要望	障害者の作業を増やしてほしい。50～60代の人が多い。病気で働く意欲があれば治る可能性がある。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
201	その他個別施設整備要望	三軒茶屋駅南側には駐輪場が足りず、不便である。三軒茶屋中央は10時過ぎに満車となる。マンションが増え、需要は増えると見込んで、新設を強く望む。	具体的な施設計画につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討してまいります。
202	その他個別施設整備要望	北沢タウンホールの上の階が、役所の事務室化するのは無意味。区民の集会に必要。	今回の男女共同参画センターの移転は、北沢総合支所の機能を砧等其他の地域と同じく同一建物に一体化し、区民サービスの向上を図るためのものです。ご理解いただきますようお願いいたします。
203	その他個別施設整備要望	公園に保育園をつくって欲しい。	具体的な施設計画や整備の手法につきましては、ご意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
204	その他の意見	東急世田谷線は荒川線と並んで貴重な路線であり、「世田谷」の名を冠した唯一の電車である。「世田谷ナンバー」に力を入れるのと同じくブランドイメージに欠かせない。公共施設などに訪れる区民・来訪者が引き続き乗車してもらうよう世田谷区として考えて欲しい。	世田谷線ではこれまでも小田急線とのコラボレーション切符の販売や、沿線イベントのキャラクターをラッピングした車両の運行など、民間を中心に来訪者の増加に向けた取組みが活発に行われています。こうした取組みをさらに促進するとともに、観光事業を拡充していくため、平成28年12月には新たに「世田谷まちなか観光交流協会」が設立され、区内を通る鉄道3社も参画しているところです。協会設立を契機として、より多くの人々が世田谷区に来訪していただけるよう、観光事業の実施や世田谷の魅力発信に全力で取り組んでまいります。
205	その他の意見	防災専門。区民マーケット。区内5～6ヶ所。マップを用意、シャトルバス。基本の他各店それぞれに特質を持つ。	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
206	その他の意見	等々力地区（目黒通りの南側）は、区の中心施設へのアクセス悪く不便。国政選挙の区割に合わせて、この地区を目黒区に統合してほしい。	いただいたご意見は、今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
207	その他の意見	緑道を歩き赤堤小学校の裏を通り、バス通りに突き当たるところに、緑道の大きな案内板がある。地図はふつう上を北、下を南に書くのが万国共通だが、この案内板はまったく逆で上が南になっている。区民の常識にそぐわないおかしい案内板の修正を強く希望する。	「世田谷区視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン」で案内地図は、誰にでも分かりやすいユニバーサルデザインで作成するとしていることから、利用者の立ち位置と同じ方位を保つように地図を作成しております。

「区の考え方」で、ページ番号や各方針の番号、金額等は、公共施設等総合管理計画（案）に合わせて記載している。

「区の考え方」で、「方針」とだけ記載しているのは「基本方針」を示す。